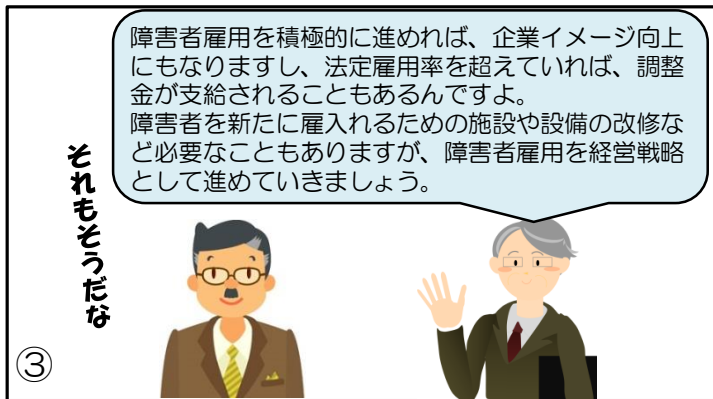


障害者雇用を促進し企業イメージ向上を★★

～障害者雇用支援に関する工夫～



◇：平成30年4月1日より障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業の法定雇用率は「2.2%」となりました

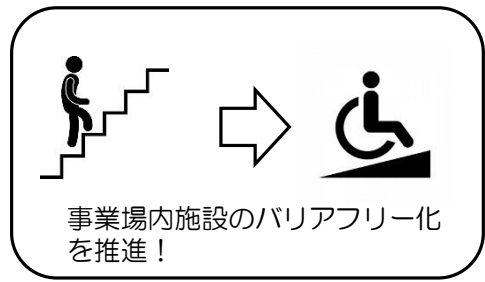
取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「設備投資★★」に該当

業種：製造業 従業員数：250名

障害者雇用率が引き上げられたこともあり、障害者雇用を進めて、企業のイメージ向上を図りたい。そのため事業場のバリアフリー化に取り組んだ。

- <事業所のバリアフリー化推進>
 - 階段にスロープ導入、点字案内導入など、さまざまな障害特性に応じた施設となるよう検討した。
- <障害のある求職者に向けた説明会の開催>
 - 障害のある求職者向けに施設内容について説明し、障害あるなしにかかわらず、安心して働ける環境であることをアピールした。



- ・障害者雇用を積極的に行うことで、企業イメージが向上し、人材確保につながった。
- ・障害者を多数雇用したことにより税制上の優遇措置が受けられた。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com